

令和6年度事務事業評価表

事務事業名	やすらぎ安心サポート事業			担当課	成年後見センター	事業種別	区補助
				担当係	成年後見事業推進係		
開始年度	令和6年度	計画体系	3 一人ひとりが自分らしく安心して暮らせるまちをつくります ⇒ (3) 権利擁護支援の推進				
根拠法令等	葛飾区成年後見センター運営要綱、やすらぎ安心サポート実施要領、やすらぎ安心サポート運営適正化委員会設置要領、やすらぎ安心サポート事業預託金取扱実施要領、やすらぎ安心サポート事業公正証書遺言書作成サポートにおける遺言執行者報酬額基準						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	成年後見センター事業	サービス	人生のエンディングの準備支援事業(やすらぎ安心サポート)	
事務事業目的	身近に頼れる人のいない高齢者等が、人生の最期まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、本人と契約を結び、本人の意向に沿って、見守りや入院・入所時の支援のほか、葬儀や家財処分などの死後事務を行う。						
実施内容	<p>【概要】 やすらぎ安心サポート事業を希望する方と契約を結び、預託金をお預かりすることで、見守りを行いながら入院・入所の際の支援や葬儀・埋葬、家財処分などの死後事務を行う。</p> <p>【支援内容】</p> <p>1 見守りサポート 職員等が定期的な電話や訪問により、健康状態や生活状況などのほか、サービスに関するご希望内容に変更がないかの確認を行う。</p> <p>2 やすらぎサポート 事前に預託金を預かり、ご本人死亡後の葬儀や埋葬、家財処分などの支援を行う。また、死後事務サポートとして、公共サービスや賃貸住宅の解約手続きなどの支援を行う。財産については、公正証書遺言書の作成に向けた支援も行っていく。</p> <p>3 日常生活支援サポート 福祉サービス利用の必要がでてきたり、郵便物の確認や生活費の預貯金払戻しなどが難しくなってきた場合には、ご希望に応じて福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなど行う。</p> <p>4 安心サポート 病院への入院や福祉施設への入所の際の説明や手続き時に立ち合いを行う。また、預託金から入院費や入所費の支払いを行い、入院・入所時には必要物品のお届けも行う。その他、成年後見制度の利用が必要になった場合には、成年後見制度の利用支援や後見人等が就くまでの生活費をお届けする。</p>						

指標		指標の根拠	単位	区分	R3	R4	R5
成果	契約者数			目標			
				実績			
活動	相談者数			目標			
				実績			
—	—	—	—	目標			
				実績			
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

備考	
----	--

コスト内訳(千円)				
収入	特定財源			
	一般財源 (a)	0	0	0
支出	事業費 (b)			
	職員人件費 (c)			
	業務量(人)			
	間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	0	0	0
	退職給与引当	0	0	0
	(控)コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	0	0	0	

単位当たりコスト(円)				
単位の定義				
実績数値 (g)				
単位あたり社協単コスト (a/g)		—	—	—
単位あたりコスト (f/g)		—	—	—

実施状況に対する評価	<p>弁護士等の専門相談等の中でも、身近に頼れる人がいない等の相談が寄せられることも多く、一定数の需要はあると見込まれる。</p> <p>〈開始に向けての動き〉</p> <p>8月26日 高齢者総合相談センター所長会で、事業内容の説明。</p> <p>9月18日 民生児童委員の福祉指導者研修会で、事業内容の説明。</p> <p>9月25日 利用相談開始</p>
今後の方向性	<p>やすらぎ安心サポート事業は、終活に向けての相談を受ける中で、相談者自身の人生の最後に向けた整理を行っていく事業であり、本事業の契約に向けて関係事業者と連携をしながら丁寧に相談を勧めていく。</p> <p>令和7年度に向け、やすらぎ安心サポート事業の利用までは必要としないが、「もしもの時」に備え、より気軽に利用できる「終活情報登録事業」を本事業の前に活用できる事業として、検討していく。</p>